

水戸市環境フェア 2025 出展団体募集要項

1 募集目的

水戸市環境フェア 2025 において、団体・企業等が環境活動の展示，ワークショップ，環境に配慮した商品の販売等を行うことで，市民等の環境保全に対する意識の高揚を図ることを目的とします。

2 イベント概要

(1) 開催日時

令和 8 年 1 月 31 日（土）10 時から 15 時 30 分まで

(2) 開催場所

水戸市民会館（水戸市泉町 1 丁目 7 番 1 号）

やぐら広場（1 階），展示室（2 階），大会議室（3 階）

※出展団体による展示，ワークショップ等のスペースは，やぐら広場（1 階）及び展示室（2 階）です。

3 募集概要

(1) 出展内容

環境活動の展示，ワークショップ，環境に配慮した商品の販売等

※ その場で飲食することを前提とした飲食物を販売する団体は除きます。

(2) 募集数

40 団体程度

(3) 応募資格

SDGs の理念を踏まえ，環境・3R（リデュース，リユース，リサイクル）・消費生活等に関する活動に取り組む団体や企業（応募多数の場合は，市内に事務所等を有する団体，企業を優先します）。

(4) 出展スペース

ア 出展ブースは，A タイプ，B タイプから選択してお申し込みください。

A タイプ：間口 3.6m×奥行 1.8m（パネルは背面のみ）

B タイプ：間口 3.6m×奥行 1.8m（パネルは背面及び両側面）

※別紙ブースイメージを参照してください。

イ ブースの設置場所は，水戸市環境フェア実行委員会事務局が抽選により決定します。

ウ テーブル・椅子・パネル・電源タップについては，原則として水戸市環境フェア実行委員会事務局で準備します。不足が生じる場合は，出展団体でご準備ください。

エ その他の備品等については，出展団体でご準備ください。（使用する電気料金については徴収しません。）

(5) 出展料（企業）

ア 出展団体のうち，企業からは，出展料として 5 千円をいただきます。

（非営利組織は出展料を免除します。）

イ 出展料は，出展団体説明会（令和 8 年 1 月 6 日（火）実施予定）にて支払うか，令和 7 年

12月5日（金）から令和7年12月19日（金）までに指定口座へ振込んでください。

（2ページ「出展料・協賛金等振込指定口座」をご覧ください。振込手数料等については出展団体でご負担願います。）※振込で支払った場合も、領収書を発行します。

ウ 納入後の出展料は、返金できません。

(6) 協賛金（任意）

ア イベントの趣旨に賛同する出展団体等には、協賛金をお願いしています（1口5千円より）。

イ 協賛金は、出展団体説明会（1月実施予定）にて支払うか、令和7年12月5日（金）から令和7年12月19日（金）までに指定口座へ振込んでください。（2ページ「出展料・協賛金等振込指定口座」をご覧ください。振込手数料等については出展団体でご負担願います。）※振込で支払った場合も、領収書を発行します。

ウ 協賛金をいただいた出展団体は、ポスターやチラシ等の広告物等で紹介します。協賛金の口数に応じて、紹介する媒体やスペース等を決定します。（詳細は市ホームページ等でお知らせします。）また、広告物等に使用したいロゴマーク等がある場合は、出展申込み（いばらき電子申請・届出サービスを使用）時に画像データ等をアップロードしてください。

エ 納入後の協賛金は、返金できません。

(7) 火気器具等の使用

原則として火気の使用は出来ませんが、水戸市民会館運営事務局が特別に許可することがありますので、水戸市環境フェア実行委員会事務局（(8)オ参照）までご相談ください。

(8) 申込み

ア 申込み方法

いばらき電子申請・届出サービスからオンラインでお申込みください。インターネット環境がないなど、オンラインでのお申込みが難しい場合は、お電話（029-232-9114）にてご相談ください。水戸市環境フェア実行委員会事務局で審査をし、本イベントの目的に合致しない場合は、出展できません。また、応募多数の場合は、出展できない場合があります。出展可否については後日お知らせします。

イ 申込み期間

令和7年10月31日（金）から令和7年11月21日（金）まで

※募集数に達した場合、上記期間前に締め切ることがあります。

ウ 申込み先 URL 及び QR コード（いばらき電子申請・届出サービス）

【URL】

https://apply.e-tumo.jp/city-mito-ibaraki-u/offer/offerList_detail?tempSeq=79684

【QR コード】



エ 出展料・協賛金等振込指定口座
常陽銀行水戸市役所支店 普通預金 1150789
水戸市環境フェア実行委員会

オ 問合せ先
水戸市環境フェア実行委員会事務局 出展団体担当（水戸市生活環境部ごみ減量課内）
〒310-8610 水戸市中央1丁目4番1号 水戸市役所3階南側
電話 029-232-9114 Eメール kankyofair@city.mito.lg.jp

(9) その他

ア 出展が決定した団体を対象として、出展団体説明会を令和8年1月6日（火）に実施します。

イ イベント当日の食事につきましては、各自でご用意ください。

ウ イベント当日のオープニングセレモニーには、出展団体から1名以上必ず出席してください。

4 注意事項

(1) 禁止行為

以下の行為を確認した場合、イベント出展を中止又は内容を変更いただく場合があります。

ア 誹謗・中傷を目的とした行為

イ イベントの円滑な進行の妨害

ウ 他の参加者に損害を与え、又は損害を与える可能性のある行動

エ 環境フェアの趣旨にそぐわない内容についてのビラ等の配布や物品・サービス等の提供

オ 営業を主たる内容とする出展

カ 金品の寄付の募集や署名を求める行為

キ オープニングセレモニー実施中の接客及び大きな音を立てる行為

ク 会場内の壁やガラス面の設備、樹木等への貼り紙等の設置

ケ イベント終了前の撤去

(2) ごみ処理等

ア ごみについては、各出展者が必要に応じてごみ箱を設置するなどして回収し、持ち帰りの上、適正に処理してください。なお、イベントで発生するごみは、事業系ごみのため、市指定のごみ収集袋は使用できません。

イ イベント終了後に会場内の清掃を行いますので、ご協力ください。

(3) 会場内でのトラブル等

ア 出展の準備から片付けまでの全ての作業は、出展団体等自らが行うものとします。

イ 商品の売買等のトラブルにつきまして、主催者は一切の責任を負いかねます。商品のトラブル等でお客様から水戸市環境フェア実行委員会事務局に連絡があった場合、水戸市環境フェア実行委員会事務局から出展団体へ連絡する場合がありますが、その後の対応につきましては各出展団体でお願いします。

ウ イベント会場での盗難被害については、主催者は責任を負いかねますので、自己管理を徹底してください。

エ 音の鳴る機器等を使用する場合は、他の出展団体や来場者の迷惑にならないように配慮してください。

(4) 関係車両

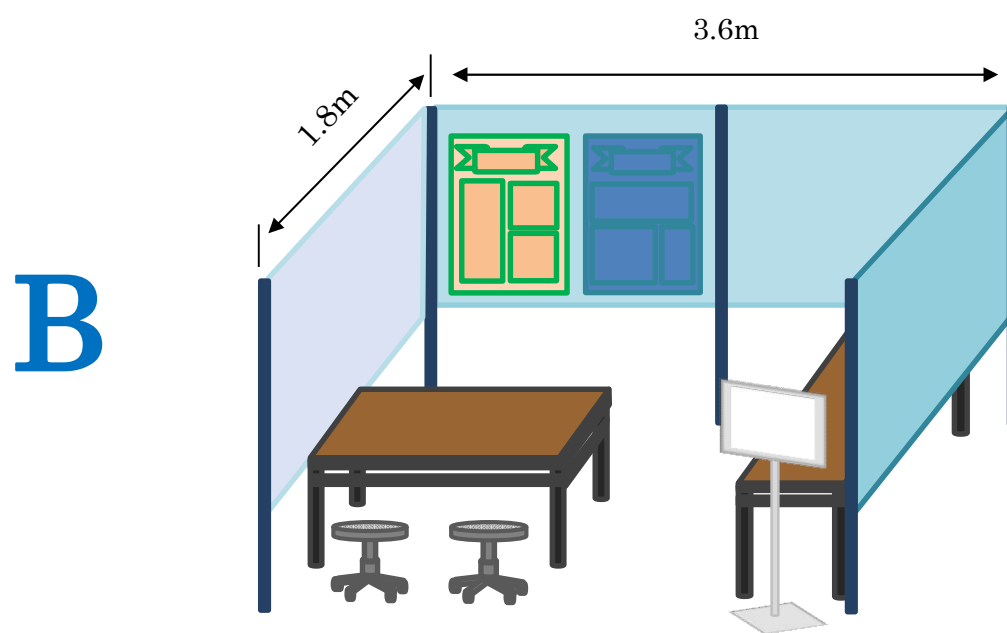
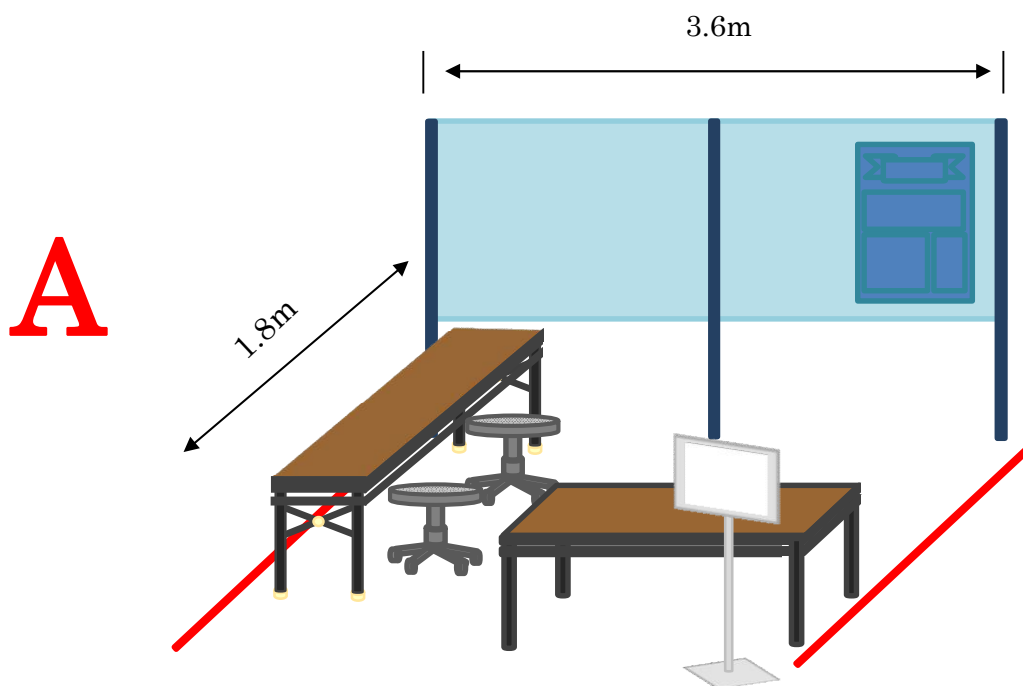
近隣の有料駐車場等を使用してください（駐車料は出展者負担となります。）。

5 感染症対策に関する推奨事項

- (1) 当日体調がすぐれない場合は無理をせずに、自宅療養もしくは医療機関の受診を検討してください。
- (2) 場面に応じたマスクの着用にご協力をお願いします。
- (3) こまめな手洗いや手指消毒にご協力をお願いします。

別紙

ブースイメージ



- パネルにポスター等を設置することができます。
- フックや画鋸を使用してください（水戸市環境フェア実行委員会事務局で用意します。）。

